令和2事業年度

財務諸表の概説

第17期(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

進取の気風にあふれる総合大学国立大学法人



目 次

0 ごあいさつ	
令和2年度決算について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
鹿児島大学の基本的な目標・学長ビジョン・・・・	P2
本学の運営体制(ガバナンス)・・・・・・・・	P5
教育・研究・社会貢献等の成果・実績等・・・・・	P7
〇 令和2年度の財務諸表について	
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・	P11
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・	P13
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・	P15
国立大学法人等業務実施コスト計算書・・・・・・	P16
利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・	P16
決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・	P17
〇 国立大学法人会計について	
財務諸表の関連図・・・・・・・・・・・・	P18
国立大学法人会計の仕組み・・・・・・・・・	P19
〇 財務分析について	
財務分析、財務指標・・・・・・・・・・・・	P23
収益及び費用の推移(平成16~令和2年度)・・・	P27

令和2年度決算について

国立大学法人鹿児島大学の令和2事業年度財務諸表が令和3年8月31日付けで文部科学大臣から承認を受けました。

国立大学法人は、国から負託された業務の実施に関して財務情報に基づく財政状態や運営状況に関する説明責任を果たすため、財務諸表を作成し公表することとされています。

財務諸表は、企業会計原則に基づきながら国立大学法人の主たる業務が教育研究であること、授業料等の学生納付金や附属病院収入等の業務特性があること等に配慮し固有の会計処理を定めた「国立大学法人会計基準」等に従い作成しております。

また「財務諸表の概説」では財務情報に加え、大学の将来ビジョン・戦略等、運営体制(ガバナンス)、教育・研究・社会貢献等の成果・実績等の非財務情報についても記載し、本学の状況をより分かりやすく表記するものとなっております。

本学の令和2年度末における財政状態は、貸借対照表にありますように資産が1,422億円、負債が584億円、純資産が838億円となっております。また、本学の令和2年度における運営状況は、損益計算書にありますように経常収益が532億円、経常費用が504億円となり、臨時利益及び臨時損失を含めると24億円の当期総利益となります。(当期総利益は翌年度以降に多額の借入金が伴う病院経営等に使用していきます。)

本学を取り巻く財務状況は、法人化以降の運営費交付金の削減など大変厳しく、効果的かつ合理的な大学運営が強く求められております。

このような状況を踏まえ、本学は業務の効率化等による経費節減や自己収入等の増加を図るなど、より一層の財政基盤の強化を進めていくとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等のさらなる充実・向上に努めて参ります。 今後とも皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

> 国立大学法人鹿児島大学 副学長(財務・施設担当) 田頭 吉一

鹿児島大学の基本的な目標について

中期目標は、文部科学大臣が6年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、これを国立大学法人に示すとともに、公表するものです。 本学における第3期中期目標は以下の通りです。

国立大学法人鹿児島大学の基本的な目標 第3期中期目標(平成28~令和3年度)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

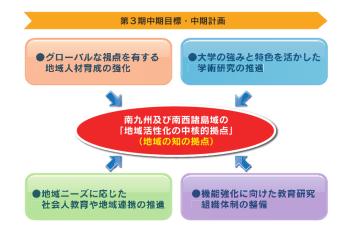
地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「南九州・南西諸島域共創機構」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。



学長ビジョンについて

本学の取り組むべき事業について、中期計画及び年度計画を作成しておりますが、平成31年4月に任命された学長によるビジョンについても下記の通り設定されております。

この学長ビジョンの実現に向け、実施のための計画作成を行っております。

- (1) 南九州・南西諸島を中心とした地域が抱える課題に対処します。
 - ―強み・特色を生かした教育研究の強化策―
- 1. 地域貢献に資する研究シーズを掘り起こし、機能強化すべき研究課題の再検討を行います。
- 2. 南九州・南西諸島域共創機構を実質化し、産官学の連携を密にします。
- 3. 地域自治体や大学との定期的協議を行い、PDCAサイクルを回します。

令和3年度の実施計画

- ①「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方 創生推進事業」の各取組により、地域課題解決や地域資源を活用した事業創出を行なうとともに、最 終事業年度にあたり社会共創イニシアティブの部会活動の中核となる各研究会や実証プロジェクトを総 括する。
- ②第4期中期目標期間に向けた産学・地域共創センターとURA センターとの組織統合を含む支援機能強化案の具現化を図るため、組織整備手続き並びに新組織運営体制等の検討を行い、令和4年4月1日設置スタートを目指す。
- ③奄美サテライト設置(整備)に関するハード面とソフト面をどのようなものにするか、WG を設置し、検討を開始する。
- ④世界自然遺産登録が決定した奄美群島を対象とし、これに加えて、すでに世界自然遺産に登録されている屋久島をつなぎ、両地域の比較研究を通して、脱炭素型社会を見据え自然を生かした地域発展の方向性と課題を検討する。
- (2) 大学院を含めた入試・教育制度改革で国際的に活躍できる人材を育成します。
 - 一<u>学生の国際化、教育体制の国際標準化</u>を目指します—
- 1. 国際バカロレア入試の積極的活用や学部・大学院教育における英語教育の充実化を図ります。
- 2. 教育の国際標準化に努めます。
- 3. 稲盛和夫基金により設立された鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL稲盛留学生」制度の本格的運営を始めます。
- 4. 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」での「米国から鹿児島、そしてアジアへ一多極化時代の三極連携プログラム」(平成30年度からの5カ年:総額1億円)の実質運営を始めます。

令和3年度の実施計画

- ①・国際バカロレア入試の志願者及び入学者の確保のため、引き続き、国内の国際バカロレア校への訪問等による入試広報の強化を図る。
- ②持続可能な開発目標(SDGs)について、令和4年度からの共通教育の初年次教育科目の授業内容の一部に設定できるよう検討する。
- ③欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による認証更新のための条件の調査を行うとともに、 EAEVE認証を取得した国内の他獣医学教育機関と協働して、獣医学教育の発展に取り組む。
- ④鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL稲盛留学生」制度について、本格的運営を目指して、引き続き広報の強化を行い、留学希望学生の資質向上に向けた取り組みを検討する。
- ⑤ 大学の世界展開力強化事業の海外連携校とオンライン国際協働学習を行っている複数部局の授業に加えて、新たに連携校以外との授業も開発する。

(3) 学内資源を生かし国際レベルの研究を推進します。

―基礎研究・応用研究を支援し、イノベーションを創出します―

- 1. 学内資源(教育研究基盤経費)の部局への配分額について、さらなる減少を食い止めたいと思います。
- 2. 稲盛和夫基金をはじめとした基金の活用で、若手や競争的資金の獲得がなかなか難しい基礎研究や人文社会学分野などへの支援体制を作っていきます。
- 3. 研究シーズの発掘を進め、部局を超えての研究の連携体制の創出を積極的に行います。

令和3年度の実施計画

- ①URA センターにて、研究 IR に資する科研費応募・採択状況や研究業績状況の情報収集、分析、課題抽出、そして学内関係組織への報告(情報発信)まで推進する体制を確立する。
- ②研究者情報管理システムの機能追加により、入力した情報を外部データベースと連携させ、各教員が登録した研究業績について適切な情報発信を行う。
- ③JST のダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ事業の内容ともリンクさせながら、若手や女性研究者の研究力向上などの制度整備を進める。
- ④学内研究資源の効率的運用、共同研究の促進、全学における研究力の向上を目的として、共同利用研究設備に関する広報を開始するとともに、全学設備登録管理システム(新システム)の利用率向上を図る。
- ⑤基礎、応用そして社会実装へ至る、高度で、且つ、効果的な研究支援体制の確立へ向け、URA センター、産学・地域共創センター、ヒトレトロウイルス学共同研究センター TR 部門、医歯学総合研究科附属南九州先端医療開発センターとの機能強化 WG を継続して実施し、第4期中期計画期間に向け、具体的な体制と支援項目の方向性を完成させる。

(4) 大学運営の最終責任を負い、課せられた責務を果たします。

一<u>財務基盤の強化を図り、経営を含めた大学改革・ガバナンス改革</u>を行い、継続性のある大学の発展を目指します—

- 1. 学長戦略室を含むIR体制や監査機能を充実させ、自らをよく知り評価を改革に生かします。
- 2. 人件費率の突出した鹿児島大学の財務体質を改革するために、以下の改革を行います。
 - ・若手教員の確保のためにも、教員ポストの中で退職教授・准教授・講師の籍を順次割り当てて助教籍を増やし、新規採用の教員に対しては、年俸制や任期制を含んだテニュアトラック制度の導入を図る。さらに、対象をはっきりさせた年俸制の導入を全学的に行う。このような経営改革のために、経営協議会における審議の活性化が必要。

令和3年度の実施計画

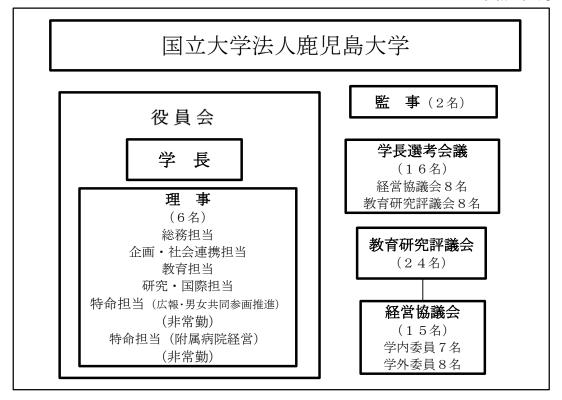
- ①自己分析に基づく的確な組織整備と運営を目指し、ガバナンス改革を推進し、トップダウンとボトムアップのバランスの取れた合理的で且つ透明性を重視した大学運営を行うとともに、ニーズや社会情勢を踏まえた積極的な改革に取り組む。
- ②種々の人事改革を行う。(若手教員採用の拡大、新年俸制の更なる促進、人件費ポイント削減計画に基づく人件費ポイントの適正な運用(人件費比率の低減)、学長裁量人件費ポイントの見直し、人事の適切な管理)
- ③男女共同参画を基礎とした、ダイバーシティ環境整備を促進する。
- ④学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色となる分野醸成や教育研究活動の活性化、業務運営の改善等の事業に対して戦略的・機動的な予算配分に取り組む。
- ⑤外部研究資金、寄附金、その他の自己収入増ならびに業務の効率化・合理化による経費の抑制を 念頭に、財務基盤の強化に取り組む。
- ⑥余裕金について、適正な資金管理計画に基づき、安全性・流動性を確保した上で効率的な運用に 取り組む。
- ⑦キャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を推進するとともに、次期中期期間に併せて同プランを見直し、新たなキャンパスマスタープラン2022を策定する。
- ⑧ネーミングライツパートナー制度の契約件数及び収入額を前年度より増加させる。
- ⑨研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、研究活動に係る行動規範、オーサーシップ・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教職員や関係する学生に周知徹底を図る。
- ⑩各部局の法令遵守に関わる相談、助言制度の整備状況及び改善状況の点検を行う。

本学の運営体制(ガバナンス)について

本学では、学長と理事6名の役員で執行部を形成しています。執行部では、役員会及び必要に応じて大学運営会議を開催し、大学の意思決定を行っています。さらに常勤監事 (業務監事) 1名と非常勤監事(会計監事) 1名を配置しています。

また、経営に関する事項は経営協議会で審議・決定し、教育・研究に関する事項は教育研究評議会で審議・決定しています。

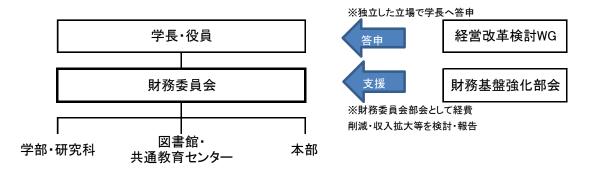
令和3年5月1日現在



【財務関係の組織体制について】

本学では予算関係の審議を行う機関として各部局予算委員長等、附属図書館長等を構成員とする「財務委員会」を置いており、学内予算の編成等を行っています。

また財務委員会の部会として主に経費節減・収入拡大等を検討する「財務基盤強化部会」、経営改革担当副学長の下、独立した立場で検討を行う「経営改革検討ワーキンググループ」があり、各組織からの答申や支援により、本学のガバナンスが実現される体制となっています。

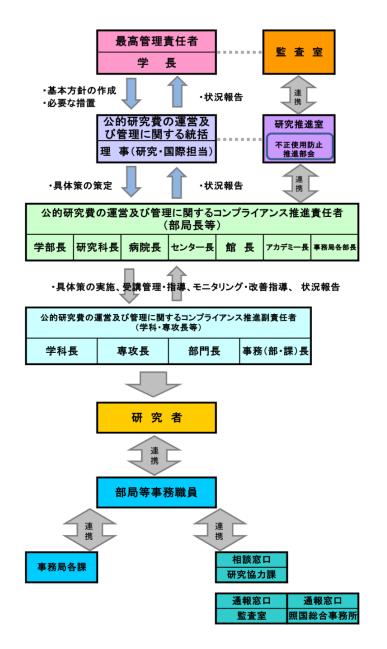


【公的研究費の管理・監査体制】

本学では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき「鹿児島大学における公的研究費の取扱に関する規則」及び「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画」等を策定し、適正な運営・管理を行っております。

公的研究費の管理・監査体制として、以下の通り各責任者等の責任範囲と権限及び相互 関係を明らかにしております。

鹿児島大学における公的研究費の取り扱いに関する運営及び管理体制



(最高管理責任者)

全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。 不正防止対策の基本方針を策定し、 周知する。 統括管理責任者及びコンプライアン

統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って管理・運営が行えるよう、適正にリーダーシップを発揮する。

(監査室)

(統括管理責任者)

最高管理責任者を補佐し、管理・運 営について全体を統括する実質的な 責任と権限を持ち、基本方針に基づ き、本学全体の具体的な対策を策定、 実施する。

(不正使用防止推進部会)

公的研究費の管理・運営に係る実態 の把握及び検証を行う。 不正防止計画の策定・実施、不正発 生要因の改善を行う。

(コンプライアンス推進責任者)

部局等における管理・運営について 統括する実質的な責任と権限を持ち、 統括管理責任者の指示の下、自己の 管理監督又は指導する部局等におい て、コンプライアンス教育、研究費執 行、管理等の管理監督を行う。

(コンプライアンス推進副責任者)

コンブライアンス推進責任者を補佐 し、学科、専攻、事務部等における運 営、管理及び不正使用防止について 管理監督を行う。

(相談窓口)

公的研究費に係る事務処理手続 及び資金の使用等に関し、明確か つ統一的な運用を図る。

(通報窓口)

公的研究費の不正使用等に適 切に対応する。

参考: 鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則

令和2年度の主な教育・研究・社会貢献等の成果・実績等

※学部・研究科・附属病院・附属学校・その他セグメントにおける成果・実績等を記載

法文学部 • 人文社会科学研究科

■法文学部改組後の取組

改組の完成年度を迎えた法文学部では、教育体制やカリキュラムの問題点を探るために、10 月に学生アンケート、11 月に外部評価を実施した。その結果を受けて、各学科・コースでカリキュラムの見直しや科目の精選を行って令和3年度からの改善を図るとともに、改組に係る学部長諮問委員会の下に法文アドバンスト科目に関するワーキンググループを設置し、法文スタンダード科目、アドバンスト科目に関する大幅な見直し作業に着手した。

人文社会科学研究科では、各専攻においてカリキュラムの見直しや授業科目の精選を行うとともに、令和4年度からの教育学研究科からの教員移籍に伴う新たな体制について検討を進めた。その結果、令和3年度から各専攻で授業科目を拡充するとともに、令和4年度には人文系2専攻の専門分野の再編を実施することを決定した。

教育学部 教育学研究科

■教育学研究科の改革に向けた取組

教育学研究科改組に伴う設置申請を進め、8月17日には設置審より設置可の回答を得、「設置報告書」を11月中旬に提出し、11月25日に受領確認の報告を受けた。また設置に向け、運営組織や教員の採用、研究科入試に係る規程の整備や見直しを行った。

教育学部附属学校

■ICT を活用した業務の効率化

ICT 活用による業務の効率化を図る中で、附属小学校では、新たな校務支援システムを導入し、年度末における資料作成に要する時間を令和元年度の40%程度に短縮することができた。ウェブ会議システムや YouTube チャンネルを活用した授業公開などに取り組んでいる中、附属中学校では Zoom を利用して、美術科の授業において、奄美大島在住の製作者から伝統工芸品の大島紬についての説明を受けるなど、遠隔教育と外部人材活用の機会を設け、新たな学びに関する研究実践を深めている。また、GIGA スクール構想による ICT機器の整備を受けて、その令和3年度の活用方法について3月に開催した教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会において情報交換を行った。

■新型コロナウイルス感染症への対応について

附属小学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校中の児童の学びの支援として、 YouTube チャンネルを開設し、全 36 本の学習動画を作成、配信した。また、配信動画とリンクした紙媒体課題も併せて作成、配布したほか、Google Form を活用した学習状況の把握や学習課題に対する児童のニーズ把握も実施した。

取組にあたっては、学習内容や学習活動に照らした動画の役割の明確化と撮影内容の精選(共通体験、課題発見、ポイント把握など)を意識した。また、パスワードを保護者に通知しての限定配信とするなど、諸リスクに配慮した撮影と配信を行った。

動画視聴という共通体験により、学校再開後の見学活動等の簡略化に繋がった。また、児童の学習意欲の 喚起にも効果があった。

■附属小学校、附属中学校の将来構想の検討

「附属学校園運営協議会将来計画分科会」を開催し、各附属学校園の将来構想について協議した。附属小学校では、教育実習生受入の拡充や教科担任制など働き方改革に着目した人員活用構想について、附属中学校では、働き方改革の促進を考慮しながらの今後の研究公開の在り方について、附属特別支援学校では、全学的なマネジメントにおける特別支援教育の推進に係る内容等についての素案の検討を行った。

理学部

■コア・サイエンス・ティチャー養成コースの実施

地域小中学校教員が参加するコア・サイエンス・ティチャー養成コースを鹿児島県教育委員会や鹿児島市教育委員会等と協力して実施し、6名の修了者を輩出した。

12月にプログラミング教育の講座である「数理データサイエンス講座」を開講した。

医学部 保健学研究科

■アクティブ・ラーニング型授業の拡充

医学部ではコロナ禍の影響で臨床実習の同意取得が困難な状況においてはシミュレーターの活用、カルテ 閲覧を促すなど参加型に近い臨床実習を工夫した。前年度の学生が収集した医療情報を基にした模擬患者を 用い、身体的・精神的・社会的なアプローチから、全人的医療について討論をしながら学ぶ学修方法を模索し、 実施した。学生のカルテ記載においてはカルテ開示に耐えうる指導のあり方を検討した。

保健学研究科についても令和2年度は多くの授業がオンライン形式での実施を余儀なくされたが、そのなかでもZoomのグループセッション機能等を活用するなどの工夫で、平時の対面授業と同程度のアクティブ・ラーニングが導入された。

歯学部

■歯学部IR室に関する取組

歯学部研究体制委員会、歯学部IR室の共同作業により、DB Spiralからの自動業績集計システムを整備し、 歯系研究者情報、部局内研究業績の収集・管理を行った。同時に、自動集計を利用することで、業績収集等に 関わる研究者の負担軽減を実現した。

工学部

■地域防災分野に関する取組

海洋土木工学科棟の改修により、鹿児島特有の過酷環境地域(豪雨、火山、シラス地盤、島嶼、海洋等)を踏まえた「防災」「環境保全と開発」に関する教育研究が推進され、地域防災分野のプロジェクトスペース設置、産学官との共同研究を進めている「シラスコンクリート」採用等による校舎の実証建物化等により、「地域特有の環境や防災等の研究推進」実現のための拠点強化を図る整備を実施し、成果を得た。

農学部

■農学部附属高隈演習林に関する取組

令和元年度末から流行している新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、予定していた大学からの利用が大きく減少した。3月末時点での受入実績は213名であり(計画人数550名(延べ人数))、受入計画人数に対する達成率の評価基準であるKPI(a)は38.7%であった。文系分野の利用率を25%以上に増加することを目標とするKPI(b)は39.0%であり、計画を大きく上回ることができた。令和2年度は他県への移動は控えて広報活動等は自粛し、施設内の感染防止対策や実習プログラムの改善などに取り組み、試行的にオンラインでの対応も実施した(岩手大学:延べ24名の利用に対応)。

水産学部

■水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組

水産系の共同利用拠点練習船が連携して実施する沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査等を通した各拠点関係者との情報共有・交換及び人的交流を継続するとともに、利用大学へのアンケート結果に基づく実習内容の検証、建造 10 年目を迎えるかごしま丸の海洋観測・漁業実習用測器及び学生用図書の保守・更新を行い、洋上教育の質的充実に不可欠な設備と環境を整備した。また、初等中等教育の海洋教育指導に資する乗船実習プログラム・教材の開発に着手した。

また、練習船の学外利用促進のための環境整備として「鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸単独利用規則」の一部改正を行ったことで、4,000 万円の収入増となり、本学と相互施設利用の協定を締結した機関による利用実績に繋がった。

共同獣医学部・共同獣医学研究科

■共同獣医学部の教育改革促進に関する取組

アジア初の欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)認証校である4大学(北海道大学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学)が国内獣医系大学における教育改革を促進させる新たな取組として、4大学に特色ある実習拠点形成構想を本学が主導した。EAEVE 関係者に代わり、認証取得に向かう他大学のコンサルテーションを本学教員が行った。EAEVE による認証更新・維持に向けて山口大学と本学の2法人間で合意した。

鹿児島大学病院

■地域医療機関と連携した新型コロナウイルス感染症対策への地域貢献

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本院感染制御部では患者受入体制整備、院内感染対策に加え、 行政・各種団体と協力したクラスター発生時対応・予防活動の推進を図った。

①クラスター発生時の医療機関・介護施設・行政機関支援

本院感染制御部は、鹿児島県・鹿児島市と共同で、地域の感染管理認定看護師とともに、医療機関・介護施設クラスター発生時の疫学評価・感染対策支援の中心的役割を果たした。また、離島の多い地域特性から、厚生労働省クラスター班との連携の下、離島クラスター発生時の公衆衛生機能の支援も行った。

②患者受入医療機関の対策支援

鹿児島県医師会を窓口とし、受入医療機関のゾーニング相談対応や、ホームページ上でのマニュアルなどの公開を行い、県内での感染対策標準化を図った。

③医療機関・介護施設クラスター発生予防

鹿児島県看護協会と共同で、地域医療機関の感染管理認定看護師による医療機関・介護施設での対策強化の支援にあたった。

これらの活動は、コロナ禍だけでなく、構築されたスキームを活用し、薬剤耐性菌対策など、地域での感染対策強化にさらに努めていく予定である。

■人工呼吸・ECMO 講習会の開催

10月18日に本院で、厚生労働省ECMOチーム等養成研修事業「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策人工呼吸・ECMO講習会」を、また3月21日に本院独自の「ECMO研修会」を開催した。治療中は、24時間態勢での管理が必要になる上、回復には2週間以上要することもあり、熟練した「医療チーム」が必要となる。本講習会を通じて、本格的な実践練習を行うとともに、医師・看護師・臨床工学技士など多職種との連携強化も図られ、医療従事者にとって大変有意義な機会となった。

■特定看護師の育成と活用

本院看護師特定行為研修センターにおいて、令和2年度からパッケージでの看護師特定行為研修が開始され、本院では2名の看護師が特定行為研修(外科術後病棟管理領域パッケージ)を修了した。また、令和2年度は、本院の特定看護師として新たに3名が新規認定(計 10 名)され、9区分 17 行為(腹腔ドレーン管理、栄養に係るカテーテル管理関連新規追加)に拡大された特定行為を、3月までに 98 名の患者へ延べ 475 件(令和元年度 95 名 358 件)実施できた。併せて急変時の事例検討や重症患者の術後訪問、看護師の教育等に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与している。

■がんの医師主導治験の開始

本院では、がん治療薬として独自に開発を進めている腫瘍溶解性ウイルス「サバイビン反応性 m-CRA-1」を用いた膵がんの医師主導治験を開始した。

治験は、本院消化器内科、光学医療診療部らが中心となって行い、2年間で 24 名を対象に安全性と有効性 を評価し、実用化を目指す。

理工学研究科

■小型ロケット打ち上げ成功

本学や県内の大学、企業からなる研究チーム鹿児島ハイブリッドロケット研究会(代表 理工学研究科教授)は、ハイブリッドロケット「鹿児島ロケット2号機 ユピテル号」の打上げ実験を実施し、見事目標高度 450m に到達させた。

■「IoT 実証ラボ」による AI・IoT 技術を応用した取組

理工学研究科附属地域コトづくりセンター内に整備した「IoT 実証ラボ」では、本学郡元中央食堂混雑状況の可視化システムを構築し、混雑状況に即応した食堂スタッフの適切配置を通じたサービス向上、食堂利用者への混雑状況と今後の予測の提供による新型コロナウイルス禍での三密回避実証試験を実施した。

農林水産学研究科

■農林水産学研究科の国際的取組

農林水産学研究科において中国湖南農業大学とのダブル・ディグリープログラム(DDP)に関する協定を締結し、現在はベンハ大学(エジプト)とのDDPの締結に向けて協議及び書類作成を進めている。

医歯学総合研究科

■国際水準の卓越した研究の推進

先進的感染制御(難治性ウイルス疾患)では、新型コロナウイルスに対する新規治療法の開発を開始した。 その結果、3種類の化合物の抗ウイルス効果を同定することに成功し、3件の特許申請を行った。

先進的感染制御(人獣共通感染症等)では、2月5日にヒトレトロウイルス学共同研究センターと合同で、プロテアソームの最新研究に関するセミナーを開催した。

難治性がんでは、難治性がんへの遺伝子ウイルス治療開発の研究で骨腫瘍の承認を目指した医師主導治験第Ⅱ相を開始し、AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)事業事後評価でも高い評価を受け、さらに令和3年度 AMED 革新がん事業(大型)にも新規採択された。

臨床心理学研究科

■国際的な視点による取り組みと社会連携

臨床心理学研究科は高度専門職業人である臨床心理士養成を主眼とした専門職学位課程であり、特色や入試に関わる情報を全て日本語と英語で研究科HPに集約し、グローバルな視点での随時更新・発信を行っている。令和2年度は、初めての留学生特別選抜による出願があった。また、社会連携として「教育課程連携協議会」を設置し、ステークホルダーによる本研究科の教育課程についての評価を継続的に受ける場として、平成2年度は、新型コロナウイルス対策のためメール会議にて、2回開催した。

連合農学研究科

■「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」の取組

研究科長裁量経費と学長裁量経費により令和2年度は、「連合農学研究科先進的研究推進事業」として4件、「連合農学研究科女性教員研究支援事業」として4件を採択し、支援を実施した。

学長裁量経費による二次募集(2件)では、3大学連携による「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー、防災」 に関わる地域特有の研究課題を推進した。

その他:アドミッションセンター

■離島地域の志願者数拡充に向けた取組

県内離島地域からの志願者数の拡充に向けて、県立大島高等学校で「鹿児島大学単独説明会」を開催(7月 11 日開催。オンライン開催)し 50 名の参加があり、学部の特徴や選抜方法の説明を行った。また、沖永良部高校(7月3日)、喜界高校(7月3日)、屋久島高校(7月9日)、徳之島高校他1ヶ所(7月 14日、15日)を訪問しての進学説明会を行い、計 153 名の参加があった。

また、本学関係者と離島高校の進路指導教諭等を構成員とした「鹿児島大学離島地域進学率向上のための連絡協議会」を開催(書面開催。1月中旬実施)して、離島地域における志願者増に向けての意見交換を行った。

その他:グローバルセンター

■大学の世界展開力強化事業とコロナ禍におけるオンライン国際協働学習等の有効活用

学生海外派遣総数の評価指標「平成 33 年度までに平成 26 年度実績(基準値264 名)の 1.2 倍(目標値 316 名)」は、令和元年度に 332 名を達成した。しかしながら、令和2年度はコロナ禍により海外派遣は実施できなかった。

この状況で、大学の世界展開力強化事業(2018 年度 COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援「米国から鹿児島、そしてアジアへー多極化時代の三極連携プログラム」、以下「本事業」)は、文部科学省により定められた本事業プログラム委員会による中間評価を受審し、総括評価Aを得た。また、本学が組織した外部評価委員会による評価を実施し、総合評価Sを得た。コロナ禍の中、事業開始3年度目の知見と実績を活かして、実渡航の代替として全学規模で COIL を強化拡大し、以下のとおり受講生数が目標値を大幅に上回った。

その他:産学・地域共創センター

■鹿児島大学認定ベンチャーがPCR 検査キットを開発・販売

産学・地域共創センターが 10 年以上事業化を支援してきた鹿児島大学認定ベンチャーの株式会社スディックスバイオテック(代表取締役 理工学研究科教授)が、独自の糖鎖ナノ粒子を用いて、インフルエンザ(A型・B型)と新型コロナの3種のウイルスを同時に測定できる PCR 検査キットの開発に成功し、10 月 23 日に製造販売承認、11 月 11 日に保険償還が決定し、11 月末から順次製造を開始した。

その他:ヒトレトロウイルス学共同研究センター

■新型コロナウイルスの研究スタートアップ研究支援助成金制度を開始

「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」は、鹿児島大学の「難治ウイルス病態制御研究センター」と熊本大学の「エイズ学研究センター」を統合・再編し、平成 31 年4月1日に両大学が合同で新たに設置したセンターである。

センター共通の研究に対する取組として、新型コロナウイルス研究のスタートアップ研究支援助成金制度を 開始し、両キャンパスから各3名の応募があり配分を行った。

また、鹿児島大学キャンパス、熊本大学キャンパスから各2名がクロスアポイントメント教員となり、教育・研究を進めた。

その他:事務局

■新型コロナウイルス感染症への対応について

本学では、新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について、学長のリーダーシップの下、感染状況に応じて学長・理事を中心とした新型コロナウイルス感染症対策会議を開催して、総務、企画・社会連携、教育、研究・国際、財務・施設、医療の全方面が連携した対応を行った。情報は、速やかに学生・教職員等へ通知し、感染拡大防止の協力を要請するとともに、感染者への人権尊重・個人情報保護への理解と配慮を依頼した。

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

※1 建物は、建物の増より減価償却累 計額の増の方が大きいことから、対前年 度535百万円減少しています。

※2 **構築物**は、(桜他)ライフライン再生(給水 設備等)設備等により、対前年度449百万 円増加しています。

※3 機械装置・工具器具備品は、設備の増より減価償却累計額の増の方が大き いことから、対前年度467百万円減少して います。

※4 建設仮勘定は、(郡元)管理棟・理系 研究棟改修の竣工等により、対前年度 425百万円減少しています。

※5 投資有価証券は、時価評価の増等 により、対前年度612百万円増加していま

※6 現金及び預金は、寄附金残高の増 336百万円、目的積立金等の繰越1,487百 万円、附属病院収益の増1,106百万円な どに伴い見合の現預金が、対前年度 2,575百万円増となっています。

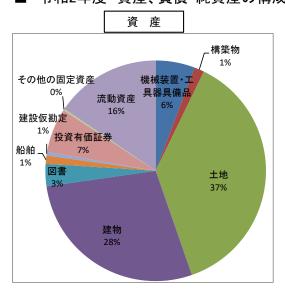
※7 未収入金は、未収附属病院収入が 4,580百万円(79%)を占めております。 また補助金等収益増によるその他未収金 増等により、対前年度840百万円増加して おります。

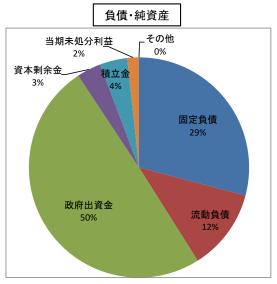
※8 有価証券は、譲渡性預金の増等により、 対前年度379百万円増加しています。

※9 医薬品及び診療材料は、共同獣医 学部附属動物病院のたな卸追加等により、対前年度59百万円増加しています。

	勘定科目	令和2年度	令和元年度	増▲減
	資産の部	142,297	139,172	3,125
	固定資産	120,235	120,955	▲ 720
	<u>土地</u>	53,339	53,339	0
※ 1	<u>建物</u>	39,922	40,457	▲ 535
 %2	<u>構築物</u>	2,050	1,601	449
% 3	機械装置・工具器具備品	8,189	8,656	▲ 467
	図書	4,645	4,665	▲ 20
	船舶	1,721	2,071	▲ 350
% 4	建設仮勘定	724	1,149	▲ 425
※ 5	<u>投資有価証券</u>	9,297	8,685	612
	その他の固定資産	344	329	15
	流動資産	22,062	18,216	3,846
% 6	<u>現金及び預金</u>	15,055	12,480	2,575
※ 7	<u>未収入金</u>	5,779	4,939	840
% 8	<u>有価証券</u>	614	235	379
※ 9	<u>医薬品及び診療材料</u>	540	481	59
	その他の流動資産	72	80	▲ 8

■ 令和2年度 資産、負債・純資産の構成





(単位:百万円)

勘定科目	令和2年度	令和元年度	増▲減	
負債の部	58,408	57,864	544	
固定負債	41,419	41,730	▲ 311	
<u>資産見返負債</u>	12,089	12,395	▲ 306	% 1
<u>借入金</u>	20,383	20,275	108	<u></u> 2
その他の固定負債	8,946	9,059	▲ 113	
流動負債	16,988	16,133	855	
<u>運営費交付金債務</u>	244	76	168	жз
<u>寄附金債務</u>	5,128	4,792	336	% 4
<u>一年以内返済予定借入金</u>	1,686	1,678	8	<u></u> 2
未払金	7,167	7,432	▲ 265	
<u>その他の流動負債</u>	2,762	2,153	609	※ 5
純資産の部	83,889	81,307	2,582	
資本金(政府出資金)	70,643	70,643	0	
<u>資本剰余金</u>	5,077	4,928	149	% 6
<u>積立金(利益剰余金)</u>	5,734	5,656	78	% 7
当期未処分利益·損失 (利益剰余金)	2,433	77	2,356	<u></u> *8
その他有価証券評価差額金	_	_ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _	_	

※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

※1 資産見返負債は、国立大学法人会計に特有の勘定科目です。 運営費交付金・授業料・補助金等・寄附

運営費交付金・授業料・補助金等・寄附金を財源とした資産取得時は資産見返負債勘定を使用し負債に計上。その資産の減価償却時に、資産見返負債を取り崩して計上する収益科目(資産見返負債戻入)と費用科目(減価償却費)とで損益均衡を図っています。

※2 借入金・一年以内返済予定借入金は、大学病院の施設・設備投資のため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から資金を借り入れています(R2は1,793百万円)。

※3 **運営費交付金債務**は、授業料免除 実施経費や災害支援関連経費等の繰越 により、対前年度168百万円増加していま す。

※4 **寄附金債務**は、寄附金の執行が減少したことにより、対前年度336百万円増加しています。

※5 **その他の流動負債**は、預かり金の 増326百万円等により、対前年度609百万 円増加しています。

※6 **資本剰余金**は、資本金及び利益剰 余金以外の純資産です。

国から措置された施設費補助金等で固定資産を取得した場合など、国立大学法人が財産的基礎を構成すると認められた際に計上されます。

また、上記対象の固定資産除却及び減 価償却時には損益外として資本剰余金を 減額します。

※7 **積立金**には、文部科学大臣に承認 された目的積立金が含まれています。

※8 **当期未処分利益・損失**は今期の利益(または損失)から前期の繰越欠損金(本学は発生していない)を差し引いた額を計上します。

【貸借対照表(Balance Sheet)】

決算日における法人の財政状態を明らかにしています。負債の部は「資金の調達源泉」を、資産の部は「調達された 資金の運用形態」を示しています。

資産の部・・・・ 土地・建物などの固定資産が約84%(▲2%:対前年比、以下同じ)を占めています。

負債の部・・・・・ 借入金が約35%(±0%)を占めていますが、計画的に資金を返済することで安定した

財政運営に努めています。

純資産の部・・・ 純資産は負債・純資産合計の約59%(+1%)を占めており、そのうちの約84%(▲3%)

は政府出資金です。

貸借対照表はバランスシートと言われます。これは

- ・資産、負債、純資産の残高を表す(資産から負債を引いたら純資産になる)
- ・資産と負債・純資産が借方(左)と貸方(右)で同額となる(均衡する)

という2つの意味があるとされています。

■ 損益計算書

(単位:百万円)

※1 教育経費は、新型コロナウイルス感染症
の影響による旅費交通費102百万円減、水道光
熱費34百万円減でしたが、学生緊急支援金等に
よる奨学費の増71百万円、補助金等による附属
学校ICT整備等により消耗品費79百万円増など
により、対前年度37百万円増加しています。

※2 研究経費は、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費交通費270百万円減、水道光熱費47百万円減により、対前年度350百万円減少しています。

※3 **診療経費**は、稼働増等に伴う材料費 増、委託費増などにより、対前年度491百 万円増加しています。

※4 人件費は、経常費用の51%を占めています。教育研究診療業務を行う上で、 人的資源は国立大学法人にとって重要な財産です。

一般会計人件費の減376百万円、病院会 計人件費の減62百万円により、対前年度 438百万円減少しています。

※5 **臨時損失**は、令和元年度に比べ固 定資産除却損が減少したこと等により、対 前年度858百万円減少しています。

※6. 当期総利益・損失は、令和元年度に 比べ、人件費や研究経費、臨時損失の費 用減となっており、また附属病院収益や補 助金収益の収益増により、2,356百万円増 の2,433百万円となっています。 うち病院セグメントの総利益は、1,617百万 円となっています。

	勘定科目	令和2年度	令和元年度	増▲減
	経常費用	50,461	50,692	▲ 231
	業務費	49,436	49,653	▲ 217
※ 1	<u>教育経費</u>	3,119	3,082	37
※ 2	<u>研究経費</u>	1,634	1,984	▲ 350
жз	<u>診療経費</u>	17,168	16,677	491
	教育研究支援経費	436	416	20
	受託研究費等	1,528	1,506	22
% 4	<u>人件費</u>	25,548	25,986	▲ 438
	一般管理費	939	936	3
	財務費用	85	102	▲ 17
	雑損	_	-	-
※ 5	<u>臨時損失</u>	357	1,215	▲ 858
※ 6	<u>当期総利益・損失</u>	2,433	77	2,356

※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

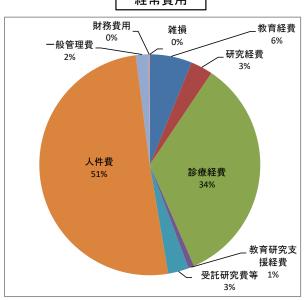
■ 令和2年度 経常費用、経常収益の構成

【損益計算書(Profit and Loss Statement)】

収益から費用を差し引きした金額を利益として表示する報告書です。これにより、一会計期間における国立大学法人の運営状況を明らかにしています。

なお、当期総利益は、中期目標期間中に 教育研究診療の質の向上及び組織運営の 改善を図るために積み立てる額として、経営 努力認定を受けるべく文部科学大臣に申請 する目的積立金2,433百万円(現金の裏付け がある利益)となっています。

経常費用



(単位:百万円)

(羊位・日ガロ)				
勘定科目	令和2年度	令和元年度	増▲減	
経常収益	53,241	51,950	1,291	
<u>運営費交付金収益</u>	15,379	15,866	▲ 487	※ 1
<u>学生納付金収益</u>	5,732	5,926	▲ 194	 2
<u>附属病院収益</u>	25,873	24,767	1,106	жз
受託研究等収益	1,518	1,516	2	
寄附金収益	1,106	1,232	▲ 126	
補助金等収益	1,267	245	1,022	※ 4
施設費収益	304	311	A 7	
<u>資産見返負債戻入</u>	950	932	18	※ 5
財務収益	13	10	3	
<u>雑益</u>	1,095	1,141	▲ 46	% 6
臨時利益	10	7	3	
目的積立金取崩額·前中期目 標期間繰越積立金取崩額	-	27	▲ 27	

※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

※1 **運営費交付金収益**は、交付額264百 万円減及び運営費交付金債務の繰越168 百万円増等により、対前年度487百万円減 少しています。

※2 **学生納付金収益**は、授業料債務19 百万円減及び工具器具備品等の資産購 入による資産見返額181百万円増等によ り、対前年度194百万円減少しています。

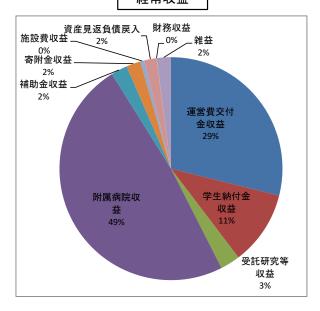
※3 附属病院収益は、入院診療単価増、 外来診療単価増等により、対前年度1,106 百万円増加しています。

※4 補助金等収益は、病院コロナ関連補助金収益547百万円、授業料等減免費交付金401百万円等により、対前年度1,022百万円増加しています。

※5 資産見返負債戻入は、運営費交付金等で取得した資産の減価償却に対応して計上する収益科目です。この科目により、損益の均衡を図ります。

※6 雑益は、傭船料収入40百万円増、動物治療収入増12百万円など一部増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習料収入51百万円減等となり、対前年度46百万円減少しています。

経常収益



※ 科学研究費補助金等の直接経費について

直接経費は研究者に交付されるため、大学の収益ではなく貸借対照表の流動負債(預かり科研費等)に計上され、期末においては未払金等の金額が計上されます。なお、間接経費については「研究関連収入」という科目で雑益に計上されています。令和2年度は、間接経費(研究関連収入)が前年度比7百万円減の258百万円となっています。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	科目	令和2年度	令和元年度	増▲減
<u>**1</u>	I 業務活動によるキャッシュ・フロー	6,849	3,639	3,210
※1 教育研究診療等の業	人件費支出	▲ 25,819	▲ 26,025	206
務の実績に係る各事業収 入・支出などの資金の動き を表しています。	原材料、商品、サービスの購入等の業務支出	▲ 19,648	▲ 20,355	707
原材料等の業務支出707	運営費交付金収入	15,619	15,883	▲ 264
百万円の減少、附属病院収 入1,574百万円増加、その 他の業務収入989百万円増	学生納付金収入	5,475	5,476	1
加等による差し引き増	附属病院収入	25,806	24,232	1,574
	その他の業務収入	5,416	4,427	989
	国庫納付金の支払額	-	_	-
	II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,916	1,160	4 ,076
盤確立のための固定資産 の取得や運用などの資金	有価証券の取得及び定期預金の預入による支出	1 7,793	▲ 10,850	▲ 6,943
の動きを表しています。	有価証券の償還及び定期預金の払戻による収入	17,964	12,897	5,067
有価証券の取得及び定期 預金預入による支出6,943 百万円増加、有価証券の償	固定資産の取得による支出	▲ 5,137	▲ 3,790	▲ 1,347
還及び定期預金の払戻に よる収入5,067百万円増加、	固定資産の売却による収入	0	288	▲ 288
固定資産の取得による支出 1,347百万円増加等による 差し引き減	大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	-	▲ 142	142
左し引き版	施設費による収入	1,882	2,552	▲ 670
	利息及び配当金の受取額	166	204	▲ 38
※3 借入金などの返済に ※3 係る資金の動きを表してい	Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 828	▲ 304	▲ 524
ます。	長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負 担金の返済支出	▲ 1,678	▲ 1,435	▲ 243
病院再開発事業に係る長期借入金の返済243百万円	長期借入による収入	1,793	2,095	▲ 302
増加及び病院再開発事業 に係る長期借入金収入302 百万円減少等による差し引	リース債務の返済による支出	▲ 857	▲ 858	1
き減	利息の支払額	▲ 86	▲ 106	20
	IV 資金に係る換算差額	0	▲ 1	1
※4 ※4 当期の資金の増減額	▼ 資金増加額(又は減少額)【I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ】	3,104	4,493	▲ 1,389
を表します。なお、資金期末 残高には定期預金は含ま	VI 資金期首残高	10,346	5,853	4,493
れていません。 ※4	VII 資金期末残高【V + VI】	13,451	10,346	3,105

[※] 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

【キャッシュ・フロー計算書(Cash Flow Statement)】

ー会計期間の資金(キャッシュ)の流れ(フロー)を一定の活動別に区分して表した書類です。発生主義ベースの貸借対照表や損益計算書からは読み取ることのできない、実際の資金の流れを表しています。

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和元年度	増▲減	
業務費用	15,206	17,098	▲ 1,892	※ 1
(1)損益計算書上の費用	50,818	51,908	▲ 1,090	 2
(2)(控除)自己収入等	▲ 35,612	▲ 34,809	▲ 803	жз
損益外減価償却相当額	1,948	1,992	4 4	
<u>損益外減損損失相当額</u>	-	4 44	444	※ 4
損益外利息費用相当額	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	6	2	4	
引当外賞与増加見積額	▲ 35	7	▲ 42	
<u>引当外退職給付増加見積額</u>	▲ 158	▲ 165	7	※ 5
機会費用	59	19	40	% 6
(控除) 国庫納付額	Т	_	-	
国立大学法人等業務実施コスト	17,028	18,509	▲ 1,481	

※1 損益計算書上の費用相当額 から、自己収入による収益を差し 引いて表示します。

※2 経常費用+臨時損失

※3 附属病院収益の増加1.106百 万円等により控除額が増加してい ます。

※4 令和元年度は霧島リハビリテー ションセンター売却による減損損失が生じたが、今年度は対象がなく、444百 万円の増加となっています。

※5 国から財源措置される退職 給付の増加見積額について表示し ています。

※6 財産を利用する際に、国立 大学法人であることにより、国又は 地方公共団体から免除または軽 減されている使用料を表していま

【国立大学法人等業務実施コスト計算書(Operation Cost Statement)】

本学の教育研究等の業務実施に要した費用(コスト)のうち、どれだけが国民の税金等で賄われているかを表し ています。

具体的には、損益計算書に示される費用の他、国等から国有財産等を無償で使用したことによるコスト等を機会 費用として繰り入れ、かつ、国民からの税金を財源としない収入(自己収入等)を控除して表しています。

■ 利益の処分に関する書類

(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和元年度	増▲減	
当期未処分利益·未処理損失	2,433	77	2,356	
当期総利益·損失	2,433	77	2,356	
前期繰越欠損金	-	_	-	※ 1
利益処分額	2,433	77	2,356	
教育研究環境整備積立金(目的積立金)	2,433	77	2,356	 2
積立金	ı	ı	_	Ж3

※1 前期から繰り越された欠損 金があれば、当期の利益から先に 充当し補てんします。

※2 当期総利益のうち、現金の 裏付けがある部分について文部科 学大臣に対して経営努力認定申 請をします。

※3 現金の裏付けのない部分 (会計処理上の利益)については、 積立金として整理します。

※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

【利益の処分に関する書類】

国立大学法人は利益を追求せず、計画どおりに業務が遂行されれば損益は基本的に均衡する仕組みが取られてい ますが、効率的な業務運営による経費の削減や自己収入の増加など、経営努力が認められた場合には発生した利益 を目的積立金として中期計画に沿って教育研究等の環境整備に活用することができます。

■ 決算報告書

※1 前年度繰越(76百万円)及び 追加措置等(286百万円)により、当 初予算見込額に対して362百万円 増となっています。

※2 新型コロナウイルス感染症関連の補助金等により、当初予算見込額に対して1,094百万円増となっています。

※3 入院診療単価増、病床稼 働率の向上等により、当初予算 見込額に対して1,733百万円増 となっています。

※4 年度計画に掲げている自己収入の拡大・獲得に努めた結果、財産貸付料収入等の増収により、当初予算見込額に対して130百万円増となっています。

※5 受託研究等の獲得に努めたため、当初予算見込額に対して357百万円増となっています。

※6 事業の計画変更により、 当初予算見込額に対して25百 万円減となっています。

※7 新型コロナウイルス感染症関連の影響や経費の節減に努めたこと等により、当初予算見込額に対して753百万円減となっています。

※8 補助金等の支出の増に 伴い、当初予算見込額に対して 110百万円減となっています。

※9 新型コロナウイルス感染症関連の補助金等当初見込みからの変更により、当初予算見込額に対して1,073百万円増となっています。

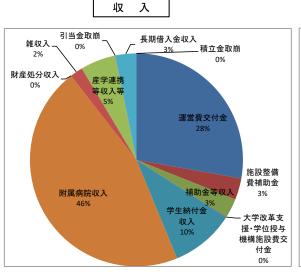
※10 収入一支出 3,496百万 円のうち、外部資金収支差、運 営費交付金繰越額等を差し引 いた額2,834百万円について は、当期総利益2,433百万円を 上限として目的積立金にて文 部科学大臣に申請します。

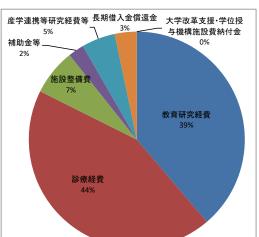
				(単位:百万円)
	科目	予算額	決算額	増▲減
% 1	<u>運営費交付金</u>	15,333	15,695	362
	施設整備費補助金	1,893	1,835	▲ 58
% 2	<u>補助金等収入</u>	560	1,654	1,094
	大学改革支援·学位授与機構施設費交付金	47	47	-
	自己収入	30,558	32,378	1,820
	授業料、入学金及び検定料収入	5,519	5,475	▲ 44
жз	附属病院収入	24,073	25,806	1,733
	財産処分収入	-	0	0
※ 4	<u>雑収入</u>	966	1,096	130
% 5	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,665	3,022	357
	引当金取崩	-	24	24
% 6	<u>長期借入金収入</u>	1,818	1,793	▲ 25
	前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-
	目的積立金取崩	_	-	-
	収入 計	52,875	56,449	3,574
	業務費	44,482	43,618	▲ 864
※ 7	<u>教育研究経費</u>	21,280	20,527	▲ 753
% 8	<u>診療経費</u>	23,202	23,092	▲ 110
	施設整備費	3,758	3,676	▲ 82
※ 9	<u>補助金等</u>	180	1,253	1,073
	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,665	2,665	0
	長期借入金償還金	1,790	1,741	4 9
	大学改革支援·学位授与機構施設費納付金	-	-	_
	支出 計	52,875	52,953	78
※ 10	収入 一 支出	- -	3,496	3,496

(畄位・古万田)

※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

■ 令和2年度 収入、支出決算額の構成





支 出

令和2年度 財務諸表の関連図

貸借対照表

【期末時点の財政状態】

資産 負債 142,297 58,408 純資産 83,889

損益計算書

【一会計期間の運営状況】

経常費用	経常収益
50,461	53,241
	自己収入等に 基づく収益 (内数) 35,612
臨時損失 357 <u>当期総利益</u>	臨時利益 10
2,433	繰越積立金取崩等 0

国立大学法人等 業務実施コスト計算書

【国民負担に帰すべきコスト】

費用 50,818	自己収入等に 基づく収益 35,612
	国立大学法人 等業務実施 コスト
機会費用等 1,821	17,028

附属明細書

【貸借対照表・損益計算書の補足書類】

キャッシュ・フロー計算書

【会計期間内の資金の流れ】



利益の処分に関する書類

【未処理利益の処分内容】

<u>利益処分額</u>	2,433
(内訳) <u>目的積立金</u> 積立金	2,433 -

決算報告書

【国の会計制度に準拠】



3,496 (内訳)

357

306

外部資金収支差 翌年度繰越等

目的積立金申請 2433 余剰金 400

※ 単位は百万円です。※ 単位未満の端数処理の関係上、合計額等が合わない場合があります。

(参考)

1. 国立大学法人会計の仕組み

国立大学法人の財務会計制度の概要~法人化による財務会計制度の変化

			国立大学法人会計 (企業会計方式)	国立学校特別会計制度 (官庁会計方式)
会		主目的	財務状態・運営状況の開示	予算とその執行状況の報告
計		利害関係者 (情報の利用者)	国民、債権者(債主)、文部科学省	国民、主務官庁
式の	_	記帳形式	複式簿記	単式簿記
変		認識基準	発生主義	現金主義(修正現金主義)
化		決算書類 (財務報告)	財務諸表(貸借対照表、損益計算書ほか)	歳入歳出決算書 等
財務構造の変化		自己管理型の 財務構造 (資金構造)へ	 ・国立学校特別会計は廃止 ・自己収入は国庫納付せず、大学の運営に充当。 各大学で収支均衡させ、国が交付金を財源措置。 ・決算(結果)の重視、結果を踏まえての評価の実施。 	・国立学校特別会計で収入を均衡させている。・各大学は予算示達額の範囲内で歳出を抑える。

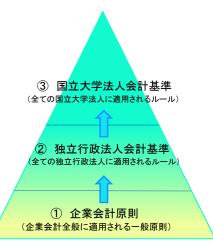
国立大学法人の財務報告制度の概要~会計処理方法(会計基準)の変化

独立行政法人は、原則として「企業会計原則」に従います。

しかし、企業会計原則は営利企業を対象としたルールなので、そのまま適用するのは適当ではありません。

そこで、公的資金の使途を適切に表現できるように必要な修正を加えたものが「独立行政法人会計基準」です。

国立大学法人は自己収入が多額であること等の特殊な環境にあるため、さらに修正を加えたものが「国立大学法人会計基準」です。



- 〇 原則として企業会計原則による(法人法35条、独法通則法37条準用)
 - ・発生主義、複式簿記、貸借対照表(バランスシート)の導入
- 〇 企業会計方式導入の目的
 - ・アカウンタビリティに資する (負託された「経済資源」の情報開示)
 - 業績評価に資する
- 〇 損益均衡の制度設計
 - ・事後評価の観点から、計画通りであれば損益はゼロ、 費用を賄うための収益という位置付け
 - ・損益均衡の制度設計の下で、実質的な国民負担を明らかにするため、 「国立大学法人等業務実施コスト計算書」を導入

国立大学法人会計基準の特徴と独立行政法人会計基準からの修正内容

特徴		独立行政法人会計基準からの修正内容
1	教育・研究の実施	・用語の修正、勘定科目の追加(図書、美術品・収蔵品等) ・損益計算書の目的別分類(教育、研究、診療、一般管理等) ・「運営費交付金債務」、「授業料債務」の収益化の基準:期間進行基準を原則
2	自己収入概念	・授業料収入、使途特定寄附金等は受領した際に負債に計上し、業務の実施に伴い収益化 ・附属病院収入等の自己収入で取得した一定の償却資産に係る減価償却費は、損益計算上の費用に計上
3	同種事務事業	・重要性の原則:統一的な取扱いにより、国立大学法人間の比較可能性を確保・会計処理の統一:選択可能性の排除・セグメント区分(会計情報の比較可能性)

2. 国立大学法人における固定資産の会計処理

国立大学法人は、原則として企業会計に準ずることとされていますが、国立大学法人の特徴から特有の会計処理を行うものがあります。

その代表例が固定資産の会計処理であり、国立大学法人は様々な財源により取得され、それにより会計処理が違ってくるため、固定資産の財源別の管理が必要になってきます。

運営費交付金による購入 自己収入による購入 寄付金による購入 補助金等による購入 施設費による購入 施賞譲渡による取得 現物出資による取得 他



償却資産の減価が、対応する収益の獲得によって 回収されるか否かにより、個々の固定資産の減価 償却の処理が異なる

固定資産の財源別の管理が必要

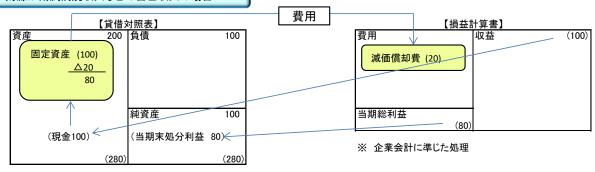
【例】償却資産を取得した財源が・・・



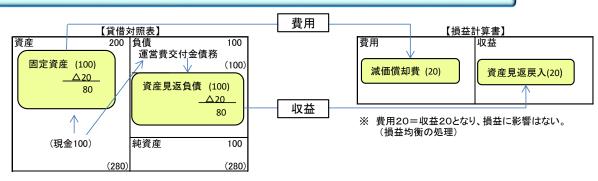
前年度末 資産200、負債100、純資産100 当該年度 償却資産100を取得した。【耐用年数5年】 年度末に減価償却費20が発生した場合。

※()=当該年度発生分

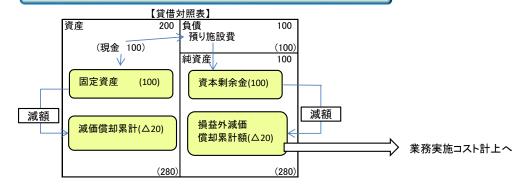
財源が附属病院収入などの自己収入の場合



財源が運営費交付金債務、授業料債務、寄附金債務及び預かり補助金など資産見返負債が計上される場合



財源が施設費及び目的積立金などの資本剰余金が計上される場合



3. 現金の裏付けのない利益

現金の裏付けのない帳簿上の利益は、構造的に発生するいくつもの要因がありますが、 次の要因について説明します。

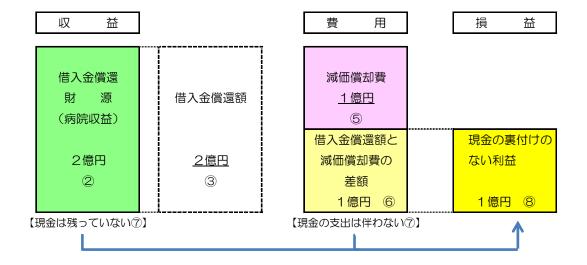
附属病院における借入金の償還期間と、借入金を財源として整備した固定資産 の減価償却期間とのズレから生じる損益

- (1) 附属病院の建物等施設整備や大型医療機器の整備は、借入金を財源としています。
- ② 借入金は附属病院収入をもって償還するので、附属病院収益の一部が借入金償還に充てられることとなります。
- ③ 借入金は償還により債務(借入金残高が貸借対照表に計上されている)を減少させていくこととなるため、返済に充てた現金の支出は費用計上されません(貸借対照表には影響するが、 損益計算書には影響しない)。
- ④ 附属病院収益には、②のとおり借入金償還財源が含まれていますが、③のとおり費用計上されないため利益増加の要因になります。
- ⑤ 一方、借入金を財源として整備された建物や大型医療機器の減価償却は毎年度発生し、減価 償却費として損益計算書に計上されることとなります。
- ⑥ ⑤の減価償却費(費用)と②の附属病院収益に含まれる借入金償還相当額(収益)が一致すれば損益は均衡することとなりますが、借入金の償還期間を20年、固定資産の減価償却期間を40年とした場合、各年度ごとにみると差が生じるため、損益に影響を及ぼすことになります。
- ⑦ 附属病院収益に含まれる借入金償還相当額(収益)は借入金の償還(債務の減少)に伴い現金を支出しており(現金は残らない)、減価償却費も現金の支出を伴わない費用であるため、 ⑥で生じる差額は現金の裏付けのない帳簿上の利益⑧ということになります。

現金の裏付けのない利益の発生イメージ

【例】 40億円を借り入れて病院の建物を建設した場合

各年度における借入償還額 40億円÷20年=2億円(収益に計上) 各年度における減価償却額 40億円÷40年=1億円(費用に計上)



4. 利益及び損失の処理イメージ

○通常の事業年度の利益処分

国立大学法人は、民間企業と異なり営利を目的としませんので、利益等を配当することはありません。また、国立大学法人の利益には「運営努力で発生した利益」と「現金の裏付けのない会計上の利益」の2つがあります。

「運営努力で発生した利益」とは、業務の効率化による経費の削減や自己収入増加を図ったことにより発生した利益です。この利益については、大学の運営努力に起因するものとして文部科学大臣に申請を行い、経営努力の認定を受けた利益については、次年度以降の教育研究診療等を充実させるための目的積立金として中期計画に従って使用することが認められています。

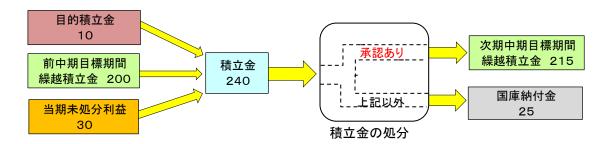
「現金の裏付けのない会計上の利益」とは、前述の「現金の裏付けのない利益」にあるとおり、収益と費用の発生年度が異なること等により生じる利益です。これは積立金として整理します。



○中期目標期間の最終事業年度の利益処分

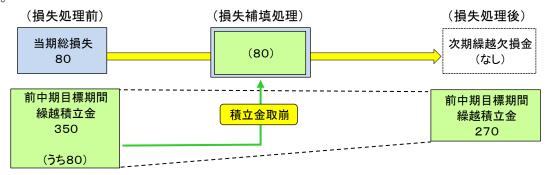
中期目標期間の最終事業年度の利益処分は、通常の事業年度と異なります。最終事業年度の未処分利益や目的積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高をすべて積立金として整理し、積立金の処分を行います。

当該積立金については、文部科学大臣の承認を得たものに限り「次期中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することができます。それ以外は国庫納付金として国へ返還します。



○損失の処理

当期において損失が発生した場合は、前期からの積立金があれば、取り崩しにより補填し処理します。なお、取崩処理を行っても補填できなかった場合には、次期繰越欠損金として翌年度に繰り越します。



■ 国立大学法人鹿児島大学の財務分析(Gグループにおける比較)

財務諸表等の財務データの数値データなどに基づき財務分析を行うことにより、大学が現状を的確に把握し、財務状態等の改善に資するため活用するとともに、国民その他のステークホルダーに対する説明責任のための資料として活用しています。なお、国立大学法人は5つの指標体系化をしています。

1. 健全性

国立大学法人として安定・継続的に教育研究活動を実施できる財務構造であるかを表す指標です。

2. 活動性

高等教育及び学術研究の水準の向上に財務的に資源が確保され活用されているかを表す指標です。

3. 発展性

運営費交付金や学生納付金以外の多様な資源の確保・獲得が図られているかを表す指標です。

4. 効率性

教育研究活動を実施する上で、資源が効率的に運用されているかを表す指標です。

5. 収益性

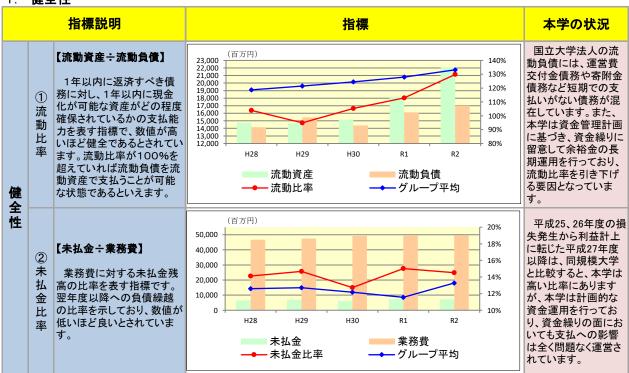
自己収入の収益性、とりわけ附属病院の一般診療活動につき経費に見合う収益が効果的に確保されているかを 表す指標です。

また、文部科学省において公表されている国立大学法人の財務分析上の分類において、<u>本学は「医科系学部その他の学部を持ち、学部数が概ね10以下の総合大学(Gグループ)」に該当</u>します。Gグループは下記24大学で構成されています。

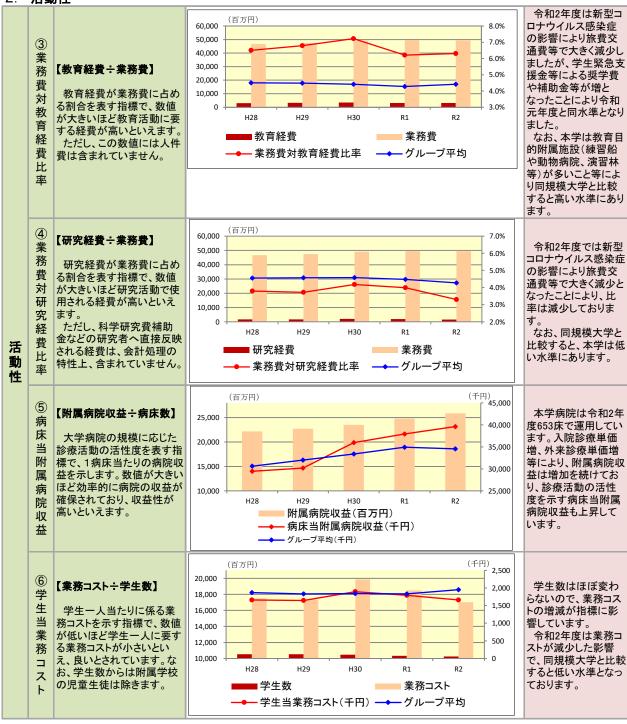
弘前 秋田 山形 群馬 富山 金沢 福井 山梨 信州 三重 鳥取 島根 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 <mark>鹿児島</mark> 琉球 の各大学 ※岐阜は令和2年度決算から「東海国立大学機構」で整理

ここでは、財務分析として各指標の平成28年度からの5年間における数値を経年比較するとともに、上記 グループ全体の平均値と本学の比較をおこなっています。

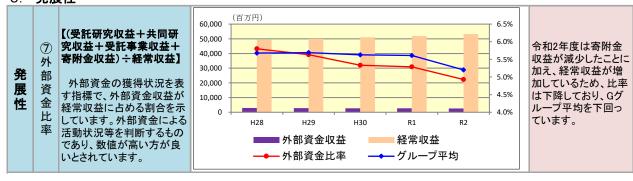
1. 健全性



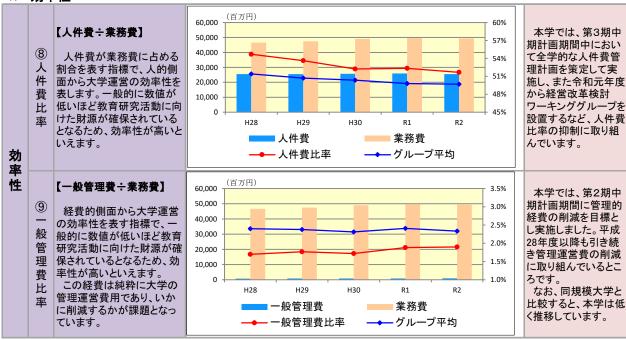
2. 活動性



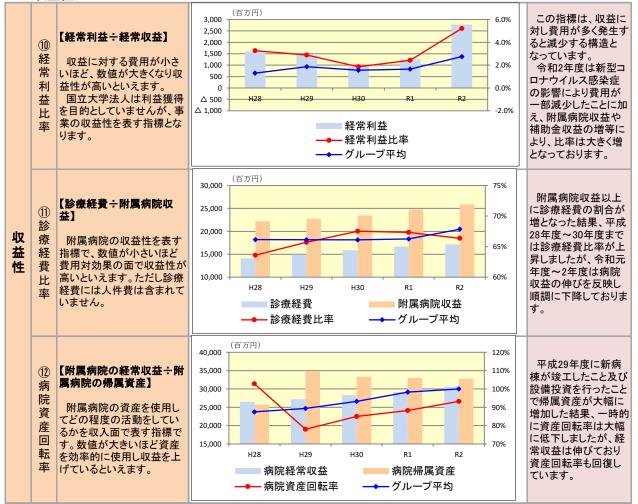
3. 発展性



4. 効率性



5. 収益性

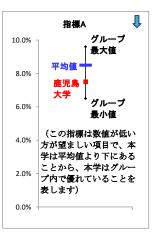


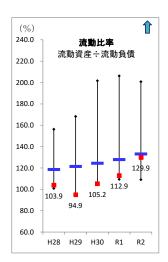
財務指標による分析 ~Gグループとの比較~

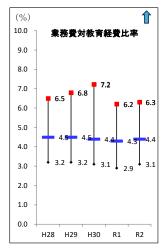
赤は鹿児島大学、青はGグループ(24大学)の平均値を示しており、各指標における本学の位置づけを表しています。 財務指標の各項目における青色の矢印は、矢印の向きがその項目の望ましい方向を示しています。 文部科学省において公表されている国立大学法人の財務分析上の分類で、「医科系学部その他の学部で構成され、 学部数が概ね10以下の総合大学」はGグループとして、本学を含む下記24大学が対象となっています。

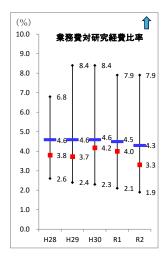
弘前、秋田、山形、群馬、富山、金沢、福井、山梨、信州、三重、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、 佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球 ※岐阜は令和2年度決算から「東海国立大学機構」で整理

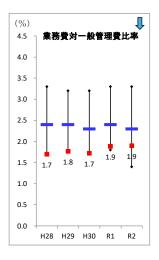
グラフの見方(例)

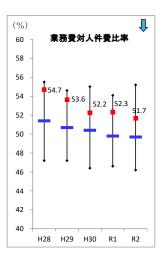


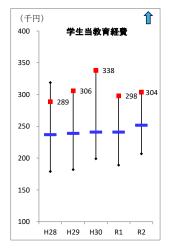


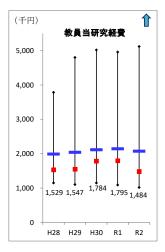


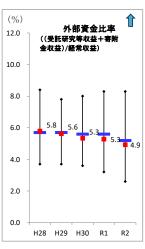


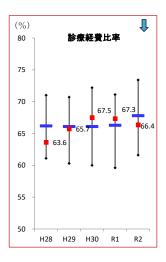


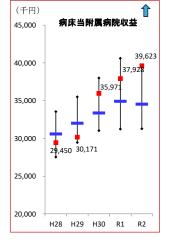


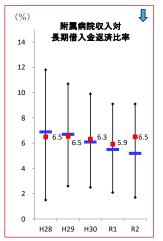




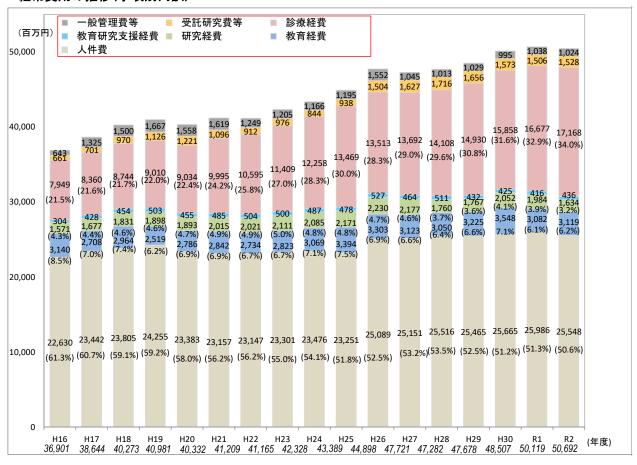




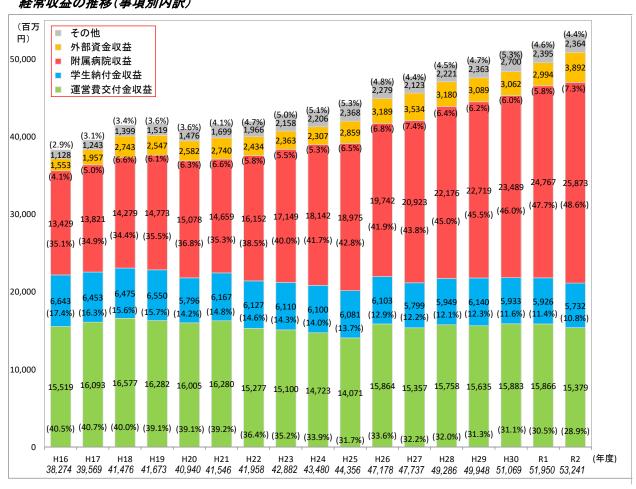




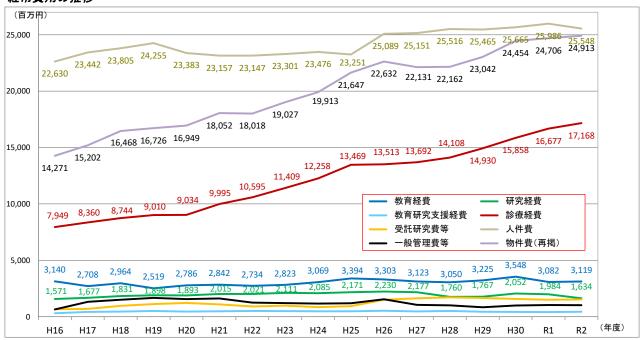
経常費用の推移(事項別内訳)



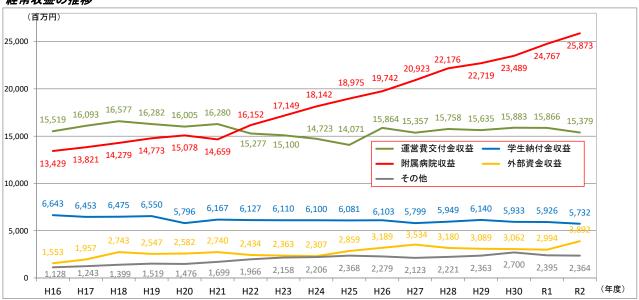
経常収益の推移(事項別内訳)



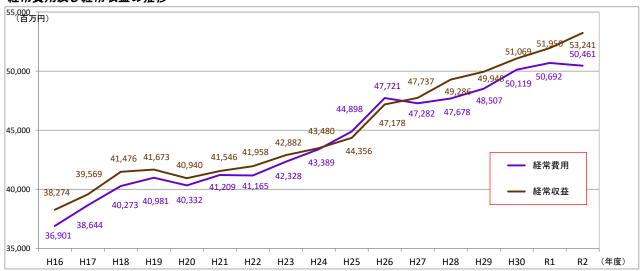
経常費用の推移



経常収益の推移



経常費用及び経常収益の推移



財務諸表等については、本学ホームページ上に掲載し公表しておりますが、 本学の財政状態や運営状況及び教育・研究・診療等に係る活動内容を、本学を 支えてくださる多くの方々に分かりやすくご説明しご理解いただくことを目的 として、例年この「財務諸表の概説」を作成しています。

この報告書が、皆様にとって本学の財務状況をご理解いただく一助となれば 幸いでございます。

なお、本学の財務諸表は以下のURLよりご覧ください。

https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html

(鹿児島大学ホームページ → 大学紹介 → 財務諸表等 → 各事業年度財務諸表)

【鹿大「進取の精神」支援基金のご案内】

鹿大「進取の精神」支援基金は、地域活性化の中核的拠点の構築、世界に開かれた教育・研究拠点の形成を図るため、人材育成及びイノベーションの機能の強化、質の高い教育研究の推進及び地域貢献活動の一層の活性化に向けて整備・充実を図ることを目的としております。

本基金の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

基金ホームページ https://www.kagoshima-u.ac.jp/kifukin/ <お問い合わせ先:総務課 広報・渉外室|TEL 099-285-3101>



令和2年度 財務諸表の概説 令和3年9月作成

国立大学法人鹿児島大学 財務部財務課 〒890-8580 鹿児島市郡元一丁目21番24号 TEL 099-285-7135